

平成30年第6回

教育委員会定例会会議録

平成30年5月29日

平成30年第6回教育委員会定例会会議録

平成30年5月29日(火)

出席者(5名)

教育長 高部 明夫  
委員 須藤 金一  
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴  
委員 高橋 京子

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長・調整担当部長  
宮崎 望

総務課長 高松 真也

総務課施設・教育センター担当課長  
田島 康義

学務課長 桑名 茂

学務課教育支援担当課長・指導課支  
援教育担当課長・総合教育相談室長

指導課長 松永 透

田中 容子  
指導課教育施策担当課長

三鷹図書館長 田中 博文

福島 健明  
指導課統括指導主事

教育部理事(スポーツと文化部調整  
担当部長・芸術文化課長事務取扱)

長田 猛

向井 研一

教育部参事(スポーツと文化部生涯  
学習課長) 古谷 一祐

教育部参事(スポーツと文化部スポ  
ーツ推進課長) 平山 寛

事務局職員

副参事 寺田 真理子

主事 能勢 亘

平成30年第6回教育委員会定例会  
議 事 日 程

平成30年5月29日（火）午後4時30分開議

- 日程第1 議案第23号 三鷹市立第二小学校長寿命化改修I期工事請負契約の締結の申出について
- 日程第2 議案第24号 三鷹市立第一中学校長寿命化改修I期工事請負契約の締結の申出について
- 日程第3 議案第25号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について
- 日程第4 議案第26号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について
- 日程第5 議案第27号 三鷹市社会教育委員の委嘱について
- 日程第6 教育長報告

午後 4時34分 開会

- 高部教育長 ただいまから平成30年第6回教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録の署名委員は、須藤委員にお願いいたします。  
それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第23号 三鷹市立第二小学校長寿命化改修I期工事請負契約の締結の  
申出について

- 高部教育長 日程第1 議案第23号を議題とします。

( 書記朗読 )

- 高部教育長 提案理由の説明をお願いします。田島担当課長。

- 田島総務課施設・教育センター担当課長 議案第23号についてご説明させていただきます。5ページをお開きください。

現在、学校施設におきましては、老朽化対策と非構造部材の耐震化を含めた長寿命化改修工事を実施しています。児童・生徒の安全で快適な教育環境の整備を進めるということにしていますが、昨年度の第七小学校の長寿命化改修工事に続き、今年度は第二小学校と第一中学校2校を実施する予定です。

まず、第二小学校の長寿命化改修工事を行うために、工事請負契約の締結について、市議会に議案を提出いただくよう市長に申出を行う内容になります。

6ページに、今申し上げました手続等の関係法令としまして、三鷹市の条例の抜粋を記載しております。議会の議決に付すべき契約等に関する条例において、議会の議決に付さなければならない契約について、1億5,000万円以上の工事の請負というように定めております。今回の三鷹市立第二小学校長寿命化改修I期工事は、契約金額がこの規定に該当いたしますので、市議会の議案とする必要があるものとなります。

それでは内容でございますが、5ページをごらんください。こちらの工事につきましては、2に記載のとおり、制限付一般競争入札を5月11日に行いました結果、落札決定いたしましたので、契約締結を行うものでございます。第二小学校につきましては、契約金額が1億9,980万円です。契約の相手方が、東京都三鷹市上連雀一丁目9番1号、TSUCHIYA・入月建設共同企業体でございます。

7ページをお開きください。こちらに改修工事の概要を掲載しております。1の(2)に工事内容を記載しておりますが、第二小学校は、今年度、I期工事としまして、東校舎棟・中央校舎棟の外壁及び屋上の改修、普通教室及び廊下の照明のLED化、防災設備・給水ポンプの改修などを行います。廊下の照明のLED化につきましては、老朽化による天井の改修にあわせてLED化を行うものです。また、屋内運動場棟、体育館についてですが、外壁の改修、サッシの改修、及び老朽化に伴う耐震化としてバスケットゴールの改修などを行うとともに、出入口にスロープの設置を行うこととしています。

工事につきましては、建物内の工事を夏季休業期間中に行い、9月以降に外壁など建物の外側の施工を行うなど、教育活動への影響等について最小限になるように実施してまい

ります。

(3)の工期ですが、契約確定日の翌日から平成30年11月30日までとなっております。

8ページから16ページに配置図や各階の平面図、また立面図を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 この工事内容については、第二小学校からの希望というのは、ある程度、反映されているものなのではないでしょうか。それとも、この長寿命化が優先して行われて、各学校はあまりそういう要望を出すような幅は少ないのでしょうか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 基本的には、今、ご説明したとおり、老朽化に伴う改修工事という形で、確かに学校長を含めてご意見をいただいているところですが、そもそもの改修の目的というのが老朽化に伴うものということを念頭に置いた形の改修工事になっております。

○高橋委員 こういう工事は何回も行われるものではないし、1回の工事で一括してやってしまったほうがうまくいくこともあるのではないかと考えているんですけども、特に小学校・中学校の場合、荷物をどうするかということは大きな問題になっていますよね。子どもたちの持ち物が増えている。一方で、ロッカーは小さい。さまざまに工夫しながら学校が、今、やっておられることなので、できればこういう改修のときに、そのロッカー自体をもっと大きなロッカーにして、子どもたちが生活しやすいような空間になるといいなど考えているんですけども、そういう検討が、この際だからというような形で、学校が子どもたちにとって生活しやすいような場になるような、そういうものを一斉に工事によって対応してほしいなど考えているのが1点目です。

もう一つは、特にこの二小の周りだと思うんですけども、体育館の倉庫が狭いなと感じていたんですけども、さらにその倉庫が狭くなっていくというようなことにはならないのでしょうか。

○高部教育長 では、2点について、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 使い勝手というところも、当然、観点ではあるかとは思いますが、先ほど申し上げましたように、基本的に老朽化している部分について、やはり予算の限度もありますし、補助金の関係もありまして、機能面を改善するというよりは、老朽化に対する部分の更新を行っていくという観点の中において、もちろん壁を壊して直すところについては使い勝手のいいものに直していくというところは、当然、観点としては持っているわけですけども、基本的に対象でないところについて改修を行うということについては、まだ踏み込めていないということが実情かと思えます。

○高部教育長 高松課長。

○高松総務課長 幾つか補足させていただきます。確かに長寿命化改修工事自体は、施設の老朽化対策と、非構造部材の耐震化、外壁・照明等もでございます。バスケットゴール

の改修もその内容になります。それから、できる限りバリアフリー化というのも考えていきましよう。そうした基本メニューの中で、学校のほうともいろいろ調整をしながら、工事メニューの確定というのはしております。もちろん共通のメニューがあるというのは先ほど説明をさせていただいたとおりなんですけれども、例えば外壁、また室内でも漏水痕が見られます。また内壁のほうも少し古くなってひびが入っているというような、クラックの状況というのもあります。

あとは、この工事概要でも書かせていただいているような教室の出入口引戸の改修などは、よく学校からもご要望いただく内容になっていますので、そうしたものについては可能な限り取り入れながら、工事メニューについては決めてきているという状況がございます。

ただし、既存の躯体、建物というのを前提にした改修というところがございますので、例えば廊下を広げるですとか、構造になっている壁をいじるということはなかなか難しいということにはなりますので、今回のメニューの中で、できる限り学校のほうの、これまでもいただいている要望も入れながら、工事内容については最終的に決定をしてきた、そういう内容になってございます。

○高橋委員 確かに優先すべきこともあるし、工事の限界もあると思っています。ただ、ロッカーがあのサイズでは、もうおそらく機能しなくなるだろうということもあるわけで、それをどんなふうに、これから先、子どもたちの生活しやすい環境にしていくかということも含めて検討いただけるとありがたいです。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第23号 三鷹市立第二小学校長寿命化改修Ⅰ期工事請負契約の締結の申出につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第24号 三鷹市立第一中学校長寿命化改修Ⅰ期工事請負契約の締結の申出について

○高部教育長 日程第2 議案第24号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 議案第24号についてご説明をさせていただきます。19ページをお開きください。

第一中学校につきましても、第二小学校同様、老朽化対策と非構造部材の耐震化を含めた長寿命化改修工事を実施いたします。こちらの議案も、第一中学校の長寿命化改修工事を行うため、工事請負契約の締結について、市議会に議案を提出いただくよう市長に申出を行う内容になります。

20ページに、今申し上げました手続等についての参考法令につきまして、三鷹市の条

例の抜粋を記載しております。議会の議決に付すべき契約等に関する条例において、議会の議決に付さなければいけない契約について、1億5,000万円以上の工事の請負というように定めております。第二小学校と同じ案件になります。今回の三鷹市立第一中学校の長寿命化改修I期工事は、契約金額がこの規定に該当いたしますので、市議会の議案とする必要があるものとなります。

それでは内容でございますが、19ページをごらんください。こちらの工事につきましては、2に記載のとおり、制限付一般競争入札を5月11日に行いました結果、落札決定いたしましたので、契約の締結を行うものでございます。第一中学校につきましては、契約金額が2億8,080万円、契約の相手方が、東京都三鷹市下連雀三丁目4番29号、白石・大創建設共同企業体でございます。

21ページをお開きください。こちらに改修工事の概要を掲載しております。1の(2)に工事内容を記載しておりますが、第一中学校についてですが、今年度はI期工事としまして、東校舎棟の外壁及び屋上の改修、窓サッシ及び床仕上げの改修、防火設備の改修などを行います。特別教室のLED化は、つり下げ式の黒板灯がある教室について、直づけでLED化をするものでございます。

工事においては、第二小学校同様、建物内の工事を夏季休業期間に、9月以降に外壁など建物の外側の施工を行うなど、教育活動への影響を最小限になるように実施してまいります。

(3)の工期ですが、契約確定日の翌日から平成30年11月30日までとなっております。

22ページから32ページに、配置図、各階の平面図、また立面図を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。須藤委員。

○須藤委員 この長寿命化の改修工事というのは、中学校だと一中から順に、毎年、ほかの中学校へというような感じで今後予定しているのでしょうか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 先ほど二小のときにちょっとご説明しましたけれども、昨年度は七小のほうで長寿命化改修工事を初めて行いまして、今年度は2校目、3校目という形になっています。

○須藤委員 中学校と小学校、関係なくということですか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。施設の老朽化の度合いなどに応じて工事を予定させていただいているということになっておりますが、今年度、全22校を対象に、老朽化等の状況を確認させていただくというのも、別途、調査業務として行う予定としておりますので、今後の計画については、その調査結果をもとに考えていきたいと考えているところでございます。

○高松総務課長 少し補足をさせていただきます。学校施設自体、耐震化をまず優先して取り組んできました。子どもたちが1日、長い時間を過ごす、また災害等、非常時に

は防災拠点にもなるという施設でございます。耐震化自体は平成27年度末をもって100%達成したということで、その後、老朽化の対応、長寿命化対策を進めることとしておりますけれども、老朽化が進行している状況、築40年以上になってきているような学校施設も多くございますので、今後、効率的かつ効果的に老朽化対策、改修を進めていくために、今年度、全22校、小・中学校の調査業務を実施しているというところでございます。その調査結果を踏まえて、計画づくりをして、計画的かつ効果的な改修を進めていきたいというのが今後の計画でございます。

今回の長寿命化改修工事の実施校については、以前の調査結果も踏まえまして、施設の老朽度、外壁・屋上の劣化状況等も総合的に勘案した上で判断して決定をしたという状況でございます。今回提案をさせていただきます第二小学校、また第一中学校につきましては、いずれも昭和40年代に建築をされて、既に築40年以上を経過しているという状況です。また屋上、外壁、屋根等の劣化の状況から、改修の優先度も高いというふうに判断をしております。昨年度、第七小学校を工事対象校としたのに続きまして、本年度、2校のI期工事に取り組んでいくと、そのような内容になってございます。

○高部教育長　ほかに、高橋委員。

○高橋委員　ここでも同じことなんですけれども、やっぱりやる時は一括してやったほうがいいのではないかと考えているんですが、先ほど、照明のLED化をする部屋としない部屋と区別しておられましたけれども、区別したほうがいい理由があるんでしょうか。一遍にLED化したほうが、今後、よいということはないんでしょうか。

また一中の廊下について、工事対象から外しておられるようなんですけれども、一遍にやるということはないんでしょうか。

○高部教育長　田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　LED化につきましては、基本的に普通教室を中心に行うような考え方を持っております。今回、第一中学校におきましては、先ほどご説明させていただきましたが、特別教室の一部をLED化していますが、非構造部材の耐震化として、つり下げ式照明の改修を入れるに当たって直づけの照明とするのにあわせてLED化をするものでありまして、基本的には、第二小学校のところもそうなんです。普通教室を中心に行っていくこととしております。

第二小学校については、廊下の部分を一部LED化をさせていただいているんですけれども、これにつきましては、天井がやはり非構造部材に当たるんですけれども、大分傷んでおりまして、今回、天井の改修を入れますので、それにあわせてLED化をしているという形ですので、基本的には、必要なところ、手を入れるところについてはLED化をするなり何なりをしているという形の工事をしているところになります。

○高橋委員　廊下の床の改修というのはどうなんでしょうか。

○高部教育長　一中のほうの東校舎の窓サッシ及び床仕上げ改修とありますけれども、これは廊下部分ではなくて、どの部分の床のことを指していますか。田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　この床のところにつきましては教室のところを指しております。今回、廊下の部分は対象とはなっていないという認識をしております。



ます。

○高部教育長 特に機能的な支障はないということですね。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。ほかの部分の老朽化と比べたときというふうなところが多少あるのかもしれないですけれども、改修の対象とはなっておりません。

○高部教育長 高橋委員。

○高橋委員 あくまでも予算があつてのことだと思つるので無理はできないと思つていますが、せつかくこれだけお金をかけているので、子どもたちが生活する場が変わつていったと思えるような工事になるといいと思つていまして、そうしたときに、廊下の床が与える印象が結構大きいし、継ぎはぎだらつたようなところがきれいになつて、新しい環境で頑張れるなと子どもたちが思えるような工事になるといいなというのが希望ですが、あくまでも予算もあることですし、検討いただいた上でのことだとは思いますが、廊下もきれいになるといいなと思つました。

○高部教育長 総務課長。

○高松総務課長 確かに全体を全て、100%できればというところもございませうけれども、もちろん、工事金額の点もございませうし、工事の規模が大きくなれば、夏休みを中心とした中で工事をおさめていくというのを基本に考える部分もございませうので、その中で優先度を勘案しながら、外壁等の改修、また内部の床・天井等の改修、そうしたものを組んでいるという状況でございませう。

ただ、第七小学校で平成29年度に実施をいたしました、外壁、また天井、普通教室等の床も含めて改修をさせていただいておりますので、学校のほうからも、とてもきれいになつたと、こうした形で新しい環境で学んで、すごくよくなつていると、そんなお声もいただいておりますので、今回の工事内容についてしっかり対応してまいりたいと思つますし、今後についても、学校の状況をよく確認をしながら、必要な対応についてはしっかり検討をしていきたいと思つます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第24号 三鷹市立第一中学校長寿命化改修Ⅰ期工事請負契約の締結の申出につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第25号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について

日程第4 議案第26号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について

日程第5 議案第27号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

○高部教育長 委員の皆様にお諮りをいたします。日程第3 議案第25号から、日程第5 議案第27号までの議案につきましては、関連議案ですので、一括して審議したいと思つます。これにご異議ございませうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長　ご異議なしと認めます。議案第25号から議案第27号までを一括して議題といたします。

( 書記朗読 )

○高部教育長　提案理由の説明をお願いします。総務課長。

○高松総務課長　では、議案第25号から議案第27号までの3件につきましてご説明をさせていただきます。

これら3件の議案については、いずれも協議会等の委員につきまして、それぞれ委員の推薦をいただいておりますPTA連合会のほうから、年度がわりでの役員改選に伴いまして、推薦する委員候補者の変更について通知がございましたことから、後任委員の委嘱・任命についてお諮りをするという内容になってございます。

まず、議案第25号　三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱につきまして、35ページをお開きください。

候補者でございますけれども、小学校保護者の代表として三鷹市立南浦小学校PTA会長の小澤和弘さん、中学校保護者の代表としまして三鷹市立第五中学校PTA会長の島田良次さんを候補者とするものでございます。本日付けの委嘱としまして、任期につきましては、前任委員の残任期間であります平成31年3月18日までとしております。

36ページに全体の委員名簿、また、37ページに参考法令を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして、議案第26号　三鷹市立図書館協議会委員の任命につきまして、41ページをお開きください。

候補者につきましては、三鷹市立北野小学校PTA会長の岡田正夫さんで、本日付けの任命としまして、任期につきましては、同様に前任委員の残任期間であります平成31年6月30日までとしております。

同じく、42ページに全体の委員名簿、43ページに参考法令を掲載しております。

最後となりますが、議案第27号　三鷹市社会教育委員の委嘱につきまして、47ページをお開きください。

候補者につきまして、三鷹市立第四中学校PTA会長の山下利枝さん、任期につきましては、前任者の残任期間の平成31年6月19日までとしております。

委嘱年月日が平成30年6月26日としてございますけれども、こちらの社会教育委員につきまして、前回同様でございますけれども、市長の附属機関としまして平成29年度に設置をした生涯学習審議会の委員と兼務をすることとしております。次回の生涯学習審議会の開催予定日の6月26日を委嘱年月日として予定をしております。なお、同日付けで、市長からも生涯学習審議会委員の委嘱を受ける予定となっているところでございます。

48ページ、49ページに全体の委員名簿、また50ページ、51ページに生涯学習審議会も含めた参考法令を掲載してございますので、ご参照いただければと思います。

ご説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。よろしいですか。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

まず、議案第25号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第26号 三鷹市立図書館協議会委員の任命につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第27号 三鷹市社会教育委員の委嘱につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 教育長報告

○高部教育長 引き続き、日程第6 教育長報告に入ります。

順次、報告をお願いします。総務課長。

○高松総務課長 それでは、各課から報告をさせていただきます。まず総務課でございます。54ページをお開きください。

実績等報告につきましては、5月22日に東京都市町村教育委員会連合会定期総会が東京自治会館で開催されまして、高橋委員、畑谷委員にご出席をいただいたところでございます。ありがとうございました。

今回の定期総会では、事業計画や予算のほか、2年に一度の連合会の役員を選出・承認が行われまして、平成30年5月から2年間という任期で、市制施行順によりまして、武蔵野市が会長、三鷹市が副会長ということで、現在、三鷹市の代表として役員を務めていただいております高橋委員が副会長に就任されたところでございます。よろしく願いいたします。

55ページの予定等報告について、6月13日に本年度最初の学校訪問を第二中学校で、続けて27日には第三小学校で予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○高部教育長 続いて施設・教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 では56ページ、57ページをお開きください。私のほうからは教育センター・施設関係についてご説明をいたします。

学校施設関係では、先ほど議案としてご審議いただきました長寿命化改修工事としまして第二小学校、第一中学校、それからトイレ改修工事等を夏休み期間中を中心として取り組んでまいります。その他の工事については記載のとおりでございます。

教育センター関係につきましては、科学発明教室を6月9日土曜日に第1回目のA・Bコース、これは全部でA・B・C・Dという4クラスのコースがあり、午前・午後で1回目の開催をいたします。今回は教育センターが耐震補強等工事で、今、この暫定施設に移転中というところもありますし、昨年度会場としました第一中学校も、先ほどお話ししましたように長寿命化改修工事ということで、今回は南浦小学校の理科室、4階で実施する予定になっております。

続けて、57ページの一番下ですが、毎年実施している教員向けの情報セキュリティ研修を、各校1名以上の悉皆研修として、6月29日に公会堂さんさん館で実施する予定でございます。

私からは以上です。

○高部教育長 次、学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。58ページの実績等報告をごらんください。

5月8日、就学に向けた説明会を開催いたしました。平成31年度に小学校に入学するお子さんの保護者を対象に、三鷹市の教育支援学級の内容や就学相談の流れなどの説明を行いました。子ども発達支援センターの通園児童の保護者など43名の参加がありました。

続きまして、その下段、14日には教育支援推進委員会を開催いたしました。この委員会は、保護者、学識経験者、学校関係者などで構成をしており、教育支援プラン2022の推進状況の確認・検証を行いまして、必要な改善を検討しながら計画の円滑な推進を図るものでございます。

次に予定等報告でございます。59ページをごらんください。

地域の見守り活動の一層の充実を図るため、今年度計画をしている学校のうち、6月6日に高山小学校で、27日に第七小学校で、通学路への防犯カメラ設置に当たりまして、学校と保護者、地域の皆様で設置場所を検討する第1回目の協議会を開催する予定です。今年度、第四小学校、第七小学校、高山小学校の通学路への設置を予定しておりますが、地域の皆様と地域の防犯について協議をしながら設置場所を検討してまいります。なお、今年度の設置をもって小学校15校の通学路への設置が完了となります。

その他につきましては記載のとおりでございます。

○高部教育長 指導課、お願いします。

○松永指導課長 指導課です。60ページ、61ページをごらんください。

前回の教育委員会定例会の翌日になりますけれども、9日の日に三鷹市立小・中学校の合同研究会ということで、昨年度作成いたしました小・中一貫カリキュラムにつきまして合同の研修会を行うことができました。この中では、教育長のほうから、全教員を集めて、なかなかそこで話をする機会というのはないんですけれども、そこで、カリキュラム、それからこれからの三鷹の教育について語っていただき、その後、実際にこのカリキュラムを作成した13の部会のそれぞれのメンバーから、こういう形でつくりましたということ教員に向けて委員のほうから説明していただくという機会を得ました。

またその後、カリキュラムの作成委員会の奈須委員長のほうからご講演をいただきながら、三鷹全体で、このカリキュラムを使っていい教育をしていこうという、そういうスタ

一トができたのかなと思っているところです。

15日から小学校の自然教室、南浦小学校をスタートに始まりまして、その後、四小・六小と連雀学園が終わり、今日から鷹南学園が行っております。

また、26日土曜日ですけれども、小学校4校、中学校2校の運動会・体育大会が実施され、大きなけが等もなく無事に終わりました。

61ページになります。今週の土曜日になりますけれども、今度は中学校が5校、運動会がございます。

あとは記載のとおりでございますが、教育長報告の一部といたしまして、平成29年度の三鷹市立小・中一貫教育校全7学園の評価・検証について、教育施策担当課長、福島よりご説明をいたします。

○福島指導課教育施策担当課長　それでは、私からは平成29年度三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証についてご報告させていただきます。お配りしています資料ですが、本体の部分に当たりますのがA4判の冊子になります。平成29年度、全7学園の評価・検証でございます。こちらにつきましては、学校関係者評価という位置づけで、毎年、各学園のコミュニティ・スクール委員会が中心となって学校・学園の評価を行っております。そして、各学園から年度末に教育委員会に報告をいただくことになっております。

そして、この本体をもとに作成した概要版が、こちら、A3判のものとなっております。概要版につきましては、各学園から提出された報告をもとに、各項目について特徴的な取り組みの成果を一つずつ抜粋してまとめております。評価・検証項目はA4判冊子の1ページに記載しております。ご確認ください。

それでは、平成29年度評価・検証について、概要版、A3判をもとに、主立った部分についてご説明させていただきます。

①から⑦まで番号を振っております。左下部分にありますように、①が連雀学園で、学園順になっておりまして、⑦がおおさわ学園となっております。

(1)から(5)の項目についての成果といたしまして、具体的な例を一つずつ挙げさせていただきます、補足の説明を加えながらご説明申し上げます。

まず(1)人間力・社会力の育成についての項目です。④の三鷹中央学園をごらんください。「深い学び」の実現について、保護者の肯定的回答が約9割で、昨年度よりも微増ではありますが、成果が得られています。授業等で地域人財を活用し、小グループでの授業を実施し、児童・生徒の主體的な姿が多く見られ、課題意識や情報活用能力に向上が見られました。学園研究の成果でもあり、「深い学び」につなげることができました。

続きまして、(2)学校運営をごらんください。⑤鷹南学園では、学園組織の活性化を図るために、管理職、各主任で構成される拡大幹事会が中心となり、学力及び体力向上に向けた一貫した取り組みや学校独自の取り組みを充実させるための資料をまとめることができました。教員が役割を自覚し、より効果的な交流活動や相互乗り入れの方法について主體的に考え、提案するようになってきたことは大きな成果だと考えております。

続いて、(3)小・中一貫教育校としての教育活動について、⑦のおおさわ学園をごらんください。授業補助、休み時間等の小・中交流活動は2年目となり、児童・生徒が継続し

て参加できることを楽しみにしている様子も見られました。また、中学生が出身小学校の教職員に成長した姿を見せる絶好の機会でもあり、こうした交流を通して生徒本人の自己有用感も高めることができました。

次は、(4) 児童・生徒の学力・健全育成について、①連雀学園をごらんください。小学校で94%、中学校で79%の保護者が、1年前に比べ学力が身についたと捉えています。学園研究で高めた問題解決過程を重視した授業や知的コミュニケーションを生かした授業を多くの教員が実践し、取り組んできた成果だと考えます。

次に、⑥の東三鷹学園をごらんください。健全育成面について、学園スタンダードの配布方法を改善し、保護者の意識を高めることができました。配布方法の改善については、今までは児童・生徒経由での一般的な配布でしたが、コミュニティ・スクール委員が保護者会に出向いて内容を説明したり、情報配信システム、フェアキャストを活用して周知したりするなどの工夫をしました。

あいさつ運動期間や日々の指導を通して、9割の児童・生徒が挨拶の積極的な実行を自覚できています。昨年度比では8割5分からの微増ではありますが、着実に成果が出ています。

次に、(5) コミュニティ・スクールの運営について、②にしみたか学園をごらんください。学園・学校サポート活動を推進することができました。特に中学校において、小学校の保護者のサポートがあり、学園としてのサポートを充実することができました。

コミュニティ・スクール委員の協力のもと、漢検・英検を実施することができました。漢検は継続実施、英検については平成29年度からの実施ということで、生徒が挑戦できる機会を増やすことができました。

また、③の三鷹の森学園をごらんください。改訂した学園教育目標を効果的に発信し、さらに学園の存在価値を高めるために、広報部の活動、評価部の活動を行いました。「2017年の6つのミッション」を踏まえて、各部会が創造的で協働的な活動を行うことができました。この「6つのミッション」とは、1、学園教育目標の改訂、2、三位一体アクティブラーニングの改訂、3、CSガイドの改訂と発行、4、小・中一貫教育の成果に焦点化した学校評価の改訂、5、学校サポーターの設置、6、学園開園10周年記念行事の準備と位置づけております。

以上、(1)から(5)の項目において主立ったものを取り上げてご説明いたしましたが、説明できなかった部分につきましても、学園の工夫や改善をしながら成果を上げております。後ほどA4判の冊子につきましてもごらんください。

最後に、平成30年度の重点的な取り組みについて4点挙げさせていただきます。

第1に、平成29年度に改訂した三鷹市小・中一貫カリキュラム暫定版を、昨年度に引き続き、100名を超える小・中学校の教員により仕上げの段階に入ります。それと並行し、小・中一貫カリキュラムを活用した9年間における学びの連続性と系統性を明確にした学習指導を推進します。鷹教研や学園研究会、校内研究会を中心に進めてまいります。

第2に、コミュニティ・スクール推進員の配置による、学校と学校支援ボランティアとの調整機能の強化、みたか地域未来塾や授業における学習指導の充実を図ります。持続可

能な組織の構築と地域人財の発掘など、コミュニティ・スクール委員会の支援部と協働しながら進めていく体制を推進してまいります。

第3に、開園10周年を迎える連雀学園、東三鷹学園、おおさわ学園3学園合同記念事業を通して、10年間の振り返りとこれからの展望について、3学園のみならず、全学園において、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の推進について醸成を図ってまいります。なお、記念式典は11月17日土曜日に公会堂光のホールで実施します。

第4に、各学園の主体的で特色のある取り組みを一層推進するために、コミュニティ・スクール委員会と連携した企画提案事業を計画し、取り組んでまいります。

以上、平成29年度の評価・検証と平成30年度の重点的な取り組みについて挙げさせていただきました。全学園の評価・検証につきましては、今後、学園長会議、校長会、コミュニティ・スクール委員会等でも共有してまいります。各学園、成果のあった取り組みの継続やよりよい取り組みについての改善方策をそれぞれの学園の教育計画に反映するなどして、充実した教育活動を実施できるよう支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○高部教育長　　続きまして、各課報告、図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長　　図書館でございます。

まず実績報告でございますが、62ページをごらんください。イベントの実施で、5月20日日曜日、三鷹市文庫連絡会・三鷹市立図書館共催で講演会を開催しております。講師には、法政大学教授で翻訳家でございます金原瑞人さんをお迎えし、「今すぐ読みたい！YAブックス・YA絵本」をテーマとして講演会を開催しております。参加人数は79人となっております。

63ページをごらんください。今後の予定でございますが、まずテーマ図書の部分でございますが、一般テーマ図書は「太宰治を読む」としております。6月19日に桜桃忌を迎えるに当たりまして、三鷹にゆかりのある文学者の1人として、本館2階、展示ホールの展示とあわせて、テーマ図書のほうで太宰治の作品についてご紹介をさせていただきます。

イベントでございますが、また今年度も「わん！だふる読書体験」を開催させていただきます。6月2日の土曜日にふれあい教室、16日土曜日、30日土曜日、また翌月、7月14日の土曜日に読み聞かせ体験を実施いたします。受付状況ですが、5月22日に受付を開始し、翌日の早い時間に24人の定員になり、受付のほうは既に締め切りをさせていただいている状況になっております。

6月13日水曜日は、学校図書館・市立図書館連携に関する連絡会で、学校図書館司書と市立図書館の司書との今後の連携を深めていくための連絡会を開催させていただきます。

21日木曜日は、読み聞かせ入門講座として、小学校などで読み聞かせを始める方、また始めた方を中心に、絵本の選び方、読み聞かせをする方法などを講義する「はじめての読み聞かせ講座」を、東京子ども図書館の職員の方をお迎えして開催をさせていただきます。

そのほかは記載のとおりでございます。

○高部教育長 スポーツと文化部、お願いします。向井部長。

○向井教育部理事 では、スポーツと文化部については64ページ、65ページになります。

はじめに文化行政についてでございますが、64ページの実績報告からになりますけれども、5月9日水曜日、「太宰治賞」の選考委員会が開催されまして、応募作品の総数1,312編の中から、錦見映理子さんという、これはペンネームなのですが、錦見映理子さんの「リトルガールズ」という作品が「第34回太宰治賞」に決まりました。65ページの予定の報告に記載がありますけれども、6月12日には「太宰治賞」の贈呈式が開催される予定でございます。

続いて、行事予定の中からですが、本日、この後なのですけれども、5月29日午後6時から、三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業検討会議が開催されます。この検討会議は、今年新たに設置されたものでございますけれども、太宰治、吉村昭をはじめ、津村節子、山本有三、神沢利子など、三鷹市にゆかりのある文学者の顕彰事業のあり方などを、この検討会議で検討していきたいと考えております。

次に、6月28日から10月31日、65ページの下のほうに記載がありますけれども、この期間、下連雀二丁目にある「みたか井心亭」という文化施設が空調設備改修工事に伴い、休館になります。この「みたか井心亭」は、昭和58年に市内の方から寄贈を受けて、三鷹市が和風文化施設として整備したものですけれども、老朽化等によって空調設備の改修工事を行うものでございます。

私からは以上です。

○高部教育長 古谷課長。

○古谷教育部参事 生涯学習課です。

64ページの実績ですが、27日に歴史・文化財連続講座「三鷹大沢わさびのDNAをたどる」という講座を実施しました。これは、今年11月に開設いたします大沢の里古民家(仮称)を少しでも知っていただくということで、わさびについての講座を実施したものでございます。65ページの予定につきましても、6月9日に第2回目の講座を実施する予定でございます。

私のほうからは以上です。

○高部教育長 平山課長。

○平山教育部参事 では、スポーツ推進課の事業でございます。

64ページ、5月23日、三鷹市スポーツ推進審議会委嘱式・会議とございます。こちら、市長から委嘱が行われまして、正副の会長が選出されたところでございます。お手元にA4判横の名簿をおつけしてございますけれども、ごらんいただきますと、右上のところに「任期」とございます。平成30年5月23日から平成32年5月22日の2年間、定員は15人以内となっておりますが、今回、委嘱した人数は14人でございます。

今回から、この「選出区分」のところがございます学校体育関係者でございますが、小学校の校長先生と中学校の校長先生について前任期には2人委嘱させていただいておりましたけれども、学校における働き方改革等ございまして、藤原和彦南浦小学校長お1人に



委嘱をさせていただいたところです。

会長につきましては助友裕子さん、日本女子体育大学スポーツ健康学科の教授、新たに1期目の方でございますが、選任されたところでございます。副会長におきましては矢本敏実さん、東京都障害者スポーツ協会のスポーツ支援課長でございますが、4期目の方で、前任期も副会長を務められた方が選任されたところでございます。こちらがスポーツ推進審議会の関係でございます。

予定でございますが、65ページでございますけれども、6月1日の金曜日に、10月7日開催予定の2018みたかスポーツフェスティバルの第1回実行委員会の開催を予定しております。主催でございますが、三鷹市のほか、教育委員会と三鷹市体育協会、スポーツと文化財団ということで、実行委員会で44人の構成で進めていくこととしております。

中段のところ、6月11日に、11月25日に開催予定の、こちらは第27回三鷹市民駅伝大会の第1回実行委員会も予定されております。こちらの主催でございますが、三鷹市のほか、三鷹市教育委員会、三鷹市体育協会、そしてスポーツと文化財団という形で、スポーツフェスティバルと同様でございます。こちらも実行委員会形式で運営していく予定をしております。

こちらの報告事項には市主催事業のみ掲載しておりますので、記載はございませんけれども、情報提供ということで、6月8日から10日にかけて、車椅子バスケットボールの男子日本代表の国際強化試合が武蔵野の森総合スポーツプラザで予定されております。日本以外にオーストラリア、カナダ、ドイツの4カ国が参加するということでございますが、地元市ということで、この大会に先立ちまして、6月4日から6月6日の3日間、カナダチームが三鷹市のSUBARU総合スポーツセンターで事前キャンプを実施するということでございました。チームから申出もございまして、小学生・中学生との体験交流会の機会も設けたいというようなことがございましたので、今現在、南浦小学校の5年生が、6月4日・5日、9時から10時の2回にわたりまして交流をするという予定をしております。

以上でございます。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたしますが、向井部長が先ほどの文学者顕彰事業検討会議に向かうということなので、もしスポーツと文化について先に何かご質問があれば、そちらのほうを受けたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

○向井教育部理事 では、私は失礼します。

○高部教育長 では、ほかの部分につきまして、質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 4件です。まず情報セキュリティ研修の関係で、各校1名以上の参加ということですが、なかなか周知というのは難しいと思うんですけれども、年間を通していろいろと計画があるかと思うんですけれども、この情報セキュリティについての研修会、各校1名の参加で、それをどういうふうに波及させていかれるのかを教えてください。

2点目は、校内通級教室が本格的に動き始めたかと思うんですけれども、どのような変

化があらわれているかについて教えていただければありがたいです。

それから、小・中一貫について、これは前回もお話ししたと思うんですけども、各学校の取り組みはわかります。この①、②、③、④、⑤、⑥、⑦が各校の取り組みだということで、それをピックアップされるのもわかるんですけども、つまり、これは概要版がこのまま出ていくわけですよ。そうすると、人間力・社会力の育成について、7つの取り組みがこうなっているから、つまり三鷹として人間力・社会力の育成についてはどういう結論があるのかという部分を、そこを知りたいというのが私の願いです。それぞれの学校の取り組みはわかります。では取り組みを総括したときに、三鷹はこの人間力・社会力の育成についてどういう結論を出しているのか。そこは、こういう概要版として持ってほしいものだなというふうに私は思っています。

それから、いつも図書館のほうで、とても意欲的な取り組みで、早く定員に達したり、たくさんの参加者がいるんですけども、固定化されているということはないでしょうか。その24名が定期的に固定化されてきているのもいいことですが、やっぱり新しい層が、それに興味を持って参加したときに、もうそこで参加できなくなっているような状況があるとすると、これから先、読書に新しい風が起きるような取り組みに、少々残念だなという気がするので、そのあたりのことを教えてください。

○高部教育長 では、順次、お願いします。田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 私のほうからは教員向け情報セキュリティ研修についてのご質問にお答えしたいと思います。

基本的には、学校のほうには年度当初の計画のところでも研修の予定を周知をしまして、悉皆研修ということで、1名以上の参加をお願いしているところでございます。やはり先生方は忙しいので、全員ということは難しいので、学校に代表の方に持ち帰っていただいて、校内では周知を校長先生をお願いしているという形の中で、毎年実施しているものになります。

○高部教育長 多くの教員が参加できるように夏休みの実施はないんですか。8月とかで、こういった情報セキュリティだけじゃなくて、ICT関連の教員向けの研修というのはもうやっていないの。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 以前は夏休みに実施をしていたんですけども、夏休み期間中というのはほかの研修が多くありまして、なかなか日程がとれないということで、指導課と調整をしまして、この時期にずらしたものになります。

○高部教育長 悉皆研修というわりには、1校1名というのは圧倒的に少ないですよ。悉皆というのは、例えば主幹職とか情報担当教諭とかを全員一室でやりますよというのが悉皆であって、1校1名推薦制というのは悉皆といえるかということだけども、では研修を受けられない人にはどういう周知方法を行っているか、それもフォローしてください。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 情報セキュリティの基本方針の中には、基本的に学校のほうで情報セキュリティについて周知を行い、研修をするという形で規定をさせていただいております。特に4月に新任の先生方が入られますので、そこについては必ず4月当初のところ、三鷹市情報セキュリティ基本方針の内容についての周知を行

っていただいているところです。当然ながら、必要に応じて学校のほうで随時行っているという認識でございます。

○高部教育長 では2番目の校内通級教室について、田中担当課長。

○田中学務課教育支援担当課長 校内通級教室の今のところの一番の変化は、入級というか、指導を開始する児童が増えたということです。昨年度の5月1日現在、161名だったものが、平成30年度、今年度は232名ということで、各学校にならしますと、各校4、5人ずつ、ですから学年当たり1名弱増えたという状況でございます。それが一番大きな変化です。

○高部教育長 では3番目について、福島課長。

○福島指導課教育施策担当課長 小・中一貫教育校評価・検証報告の概要版なんですけれども、これは、この後、6月の文教委員会で説明をさせていただいた後、ホームページにアップするというものになっております。

また、今、高橋委員のご質問にありました、どのように教育委員会として進めていくのかということについては、冊子のほうの1ページにございます、3項目を挙げさせていただいていますが、小・中一貫のカリキュラムを、今年度、完成させて、授業で人間力・社会力を育成するというのがまず1点目。そして、11月17日の開園10周年の記念事業を、単なる式典ではなくて、全学園のものにして、より醸成を図っていくというところが、教育委員会としては主な推進ということで考えております。

○高部教育長 では、図書館長。

○田中三鷹図書館長 「わん！だふる読書体験」の受付状況ですが、今回、24人中9人がリピーターの方、体験済みの方で、保護者の方も子どもに与える影響というのをすごく実感をしていただいて、この事業に対する期待を感じているところでございます。その点、リピーターの子もたちが増えてくると、やはり高橋委員がおっしゃったように、新しい方の体験の枠がどうしても減ってきてしまう関係上、今年度も10月、2日間ですけれども、16人の子もたちの枠は、既に体験した子についてはご遠慮いただいて、初めて体験する子どもたちの回として機会を設けておりますので、通常6回目と、今年度予定している8回目については同じように先着順という形、7回目の10月に行う2日間については初めての子を優先にするような工夫をして、なるべく1人でも多くの子に、体験をして読書の楽しみを広げていくというふうに考えているところでございます。

○高部教育長 ちょっと補足しますと、先ほどの小・中一貫の点検・評価なんですけれども、これは、教育委員会の評価というのは別個に、今、助言者、専門家の方と、あした懇談会を開く予定なんですけれども、その専門家の意見を受けた後、また教育委員会で、翌月、7月になると思いますが、その中で、小・中一貫、コミュニティ・スクールについて、全体的な取り組みを、みずからが評価して、助言者の意見をつけて教育委員会にご報告して確認をする手順がありますので、今回は、あくまでも学園ごとで課題が違うので、学園について取り組んだことに、学園に対してそれぞれ点検・評価をしてもらうというのが直接の目的なので、その総括的な部分については教育委員会評価のほうに入っているということではないんですか、そういう説明はなかったけれども。

○松永指導課長　今、教育長のほうからございましたけれども、この概要版は何の概要かという、各学園から出されてきました、7つの学園の、それぞれの評価・検証をしたものについての概要になりますので、大まかにこういう形でしたということです。今、お話がありましたように、市教委としてどういう取り組みをしてきたのかということにつきましては、専門家による意見もいただき、教育委員会の点検・評価の中で明確にさせていただきながら、また7月にご報告させていただきたいと思います。

○高部教育長　ちょっと時期がずれるんですね。

○松永指導課長　はい。

○高部教育長　よろしいでしょうか。

○高橋委員　最初の情報セキュリティ研修のこと、その校内周知というのは、やっぱり学校によって多少差が出てしまう部分があるかと思うので、どのように周知されていたのかについては把握しておいていただいたほうが、学校による差が大きいというのは私は好ましいことではないというふうに思っています。

それから、各学園の評価についてはたくさんあるから、これを簡単にしてくださっているのかもしれないけれども、これで一体何を読めばいいのかというところがなかなか読み取りにくいです。各学園の中のとびきりのものをここに載せましたということが、これを見る方に伝わりやすくなるというふうないうふうに思うんですね。特に①から⑦をつけられて、下に記載はありますが、①が連雀かというのは、なかなかぴんと来ない人もいないですね。みんなが、これは①が連雀だと思いながらこれを読むかどうかということも含めて、このまとめ方も、もう少し工夫していただけるといいと期待しております。

○松永指導課長　はい。

○高部教育長　この原本のほうには、それぞれの学園の最後のところに、学園としての総括、全体の(1)から(5)までの検証結果を踏まえてということで、自分たちの検証・評価をしていますね。だから、今おっしゃったように、項目ごとで列挙するというスタイルもあるだろうし、学園ごとがどうなったんだろうかということになると、こういうところを学園ごとに並べて検証を網羅的にするというのも一つのわかりやすい方法だと思うので、これからいろいろな形も、今の形に限るわけではないので、いろいろな工夫をしてもらったほうがわかりやすいかもしれないですね。引き続き、わかりやすい評価になるように検討してください。

○松永指導課長　はい。

○高部教育長　お願いします。

ほかにかがででしょうか。池田委員。

○池田委員　同じく評価・検証報告の件ですけれども、概要版の(4)の①をご紹介いただきましたけれども、これは児童・生徒の学力向上ということで、小学校で94%、中学校で79%の保護者が、この1年間で学力が身についたと捉えているということですが、まずこれはアンケートをおとりになったんだと思うんですが、どのようなアンケートをとられたのか。全部の学年でとっておられるのかということが1点と、それから、これは、中学校のほうで79%というのはあまり高い数値になっていないんですけ

れども、それは他の学園においても同じような傾向になっているのかどうかというのが2点目です。それから、細かいデータは結構なんですけれども、これは保護者の主観の話ですけれども、現実には、その主観と、学力調査の客観的なデータがありますよね。それとの相関関係というのはどういうふうな傾向があるのかというのを、おわかりになる範囲で教えていただければと思います。

○高部教育長　　そういう裏づけについて。福島課長。

○福島指導課教育施策担当課長　　アンケートについては、これは連雀学園ですので、小学校三つ、中学校一つでの学園アンケートの中の項目の一つです。他の学園のことについては、申しわけありません、現在、わかっていないんですけれども、今後検討させていただきます。

それと、他の学園については、学園ごとにアンケート項目をつくっているものですから、共通した内容もあるかとは思いますが、全部が共通しているというわけではないので、今、現時点ではわかりかねますので、また後ほど確認させていただければと思います。

○高部教育長　　それと、客観的な全国学力状況調査、その中で子どもたちがどういうふうに伸びているかということと、そのアンケートとはどう対応しているか。松永課長。

○松永指導課長　　一つは、小学校で94%、中学校で79%ということで、中学校、これがあまり高くないというふうに池田委員がおっしゃったんですけれども、私は結構高いなというふうな感じでおりました。学力が高くなる・高くない、その辺のことというのは、捉えとしては、子どもたちに実際にフィードバックされて、さまざまな学力調査の結果等も踏まえて保護者のほうでは判断をされているというふうに考えています。

実際問題、相関ということですが、なかなかこれは、学園単位なので、4校あってということなので、全てがこうだとは言いがたい部分もあるんですけれども、基本的には、連雀学園、各学校とも学力的には高い水準で推移しているかなというふうに考えています。

伸びる、高い学力が身につくというのを、保護者の、ある意味、先ほどおっしゃっていましたが、主観の部分もあるわけですが、なかなかこれが客観的な数字であるというふうには言えないんですが、実質、相関関係は私はあるというふうに考えています。

○池田委員　　私の質問の趣旨としては、最後の点については、パターンとしては幾つかあって、主観的には子どもたちは頑張っているぞと思っているけれども、客観的にそうでもないというのであれば、そこは一致する場合、上がっている・上がっていない、こちらもありますし、その逆もあつたりするんだと思うんです。一番いいのは、主観面でも上がっているぞと、実際に客観データもそれに伴っているぞというのが一番いいわけで、そのようになっていけばいいなというふうに思っているところです。

○高部教育長　　補足しますと、特に学力は客観的にわかる部分、学年で選んだサンプル調査ですけれども、一定の傾向は示されているので、それと、わかったつもりになっている場合もあるんですね。学力は伸びていないのにわかったつもり、そういうところをやっ

ぱり突き合わせて検証することが一つと、小・中一貫を始めるときの15年前の話でいくと、学習の定着度は進学するに従って落ちていく、新聞調査でもですね。ひところは、小学校で7割、中学校だと5割ぐらいで、高校に行くと3割ぐらいが定着していないというような一般傾向からすると、この94%、79%は一般的にはかなり高いんじゃないかと思受けられますけれども、本当にどうなのか。

やっぱり他との比較ですね。だから、学園ごとの創意工夫は必要なんですけれども、これから正副会長会議とか評価部会でいろいろ議論するとき、共通項目、基本的な学力といったときに、ここここだけは全学園共通でやるべきじゃないかと。学園任せじゃなくて、事務局との意見交換の場をしっかりと持って行って、比較したり検証できるような、あるいは推移をちゃんとたどれるような、そういうものにしないと、よりわかりやすさが出てこないと思うので、それも今後検討してみてください。

ほかにいかがでしょうか。

○畑谷委員 この評価・検証報告のところの下に「今年度の課題」とあるんですけれども、小・中一貫カリキュラムの暫定版をつくったということなんですけれども、今年度、小学校では、道徳が教科化されましたよね。これから1学期が終了するに当たり、それこそ評価が出てきますね。あれは、できた・できないじゃなくて、本人の能力の伸びみたいなものを明文化で評価するのですよね。そういうのというのは、新任の先生と経験者の先生と、すごく違うと思うんですね。新しい先生方というのは、負担感もすごいし、授業をやりながら、どうやって評価をしていくのかと思いつつ、両方考えながらやらざるを得ないんじゃないかなと思うのです。その辺の指導というのは、カリキュラムは全教科にあると思うんですけれども、道徳に関しては新しいので、どのようにご指導されて、どのようにもっていこうとされているのかお聞かせ願いたいと思います。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 確かに新人の先生にとってみると、いわゆるテストで見るのとは状況の違う見取りを求められるというのは大変なことかなと思います。三鷹市では、昨年度も道徳教育推進委員会というのを開かせていただきまして、そこで評価の仕組みとか方法等について検討し、作成をさせていただきました。その中で、学習状況をどうやって記録していくのかといったことにつきまして、委員会の中で検討・開発をしたものを、今は基本的には各校の中で、こういう方法でやっていくと大丈夫だよといったことで共有をしていただいて進んでいるところです。そうはいつでも、若い先生にしてみると、かなりヘビーなことであることには変わりありませんので、学校の中でのOJT、それから初任研等も含めて、さまざまところで教育委員会としても支援ができるようにしていきたいと考えています。

○畑谷委員 マニュアルみたいなものはできているんですね。

○松永指導課長 マニュアルというか、こうやってやるとうまくいきますよという形のものをつくっております。

○畑谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 車椅子バスケットなんですけれども、南浦小学校の5年生が見るといことなんですけれども、あまりにももったいないんじゃないかと。もっとたくさんの子どもたちに、あの迫力というか、あの真剣さというか、ああいうものを見てもらえないかなというふうに思っています。

あと、別件ですけれども、この学園の評価・検証報告は世の中に出ていくわけですね。となると、書きっぷりがかなり違いますね。先ほどおっしゃった、学園の検証結果を持ってくるにしても、かなり個性豊かにまとめておられるので、こういうところにもう少し統一感があるといいと思うし、私、外から理解しようと思うとホームページを見るんですけれども、学校のホームページはわりと動きますけれども、学園のホームページはあまり動いていないので、そのあたりについても、今後、適切な機会に対応いただければありがたいと思います。

○高部教育長 来年度に向けては、いろいろ集計方法とか、記載方法とか、もうちょっと統一感があるようなものにしていくように、最初から、集計する前に、もう今年度が始まりましたけれども、そういうところを、また学園長会などで共有してください。投げかけてください。

車椅子バスケットについては何かありますか。平山課長。

○平山教育部参事 チームの状況から、大体50人から60人ぐらいで2日間というようなお話がありましたので、調整させていただいた結果ではあるんですけれども、この本番の大会というのは、6月8日から6月10日にかけて、武蔵野の森総合スポーツプラザで、入場料無料で既設のスタンドからはごらんいただけます。そういったところも、市民の皆様、そしてチラシについては小学校の各児童に1枚ずつ、これから配布させていただいて、きちんとお知らせをしていきたいと考えております。ぜひともこの機会をご利用いただければと考えております。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第6 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、平成30年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

---

午後 5時49分 閉会